

【平成26年度】

家畜防疫互助基金支援事業

1 事業の目的

家畜の伝染病のうち、口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザについては、伝搬力が極めて強く、我が国の畜産経営に極めて重要な影響を及ぼす。特に口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザについては、平成22年度に我が国においても発生が確認され、現在も、周辺国において継続的に発生している状況である。

万一、これらの伝染病が発生した場合に備え、発生時の経済的損失を互助補償する生産者が行う互助基金の造成に対する支援を行い、より一層の防疫措置の円滑化及び異常発見時の早期の届出を促すこととし、もって畜産の安定的な発展を図る。

2 事業の内容

口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚コレラ、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに係る互助事業の普及・指導、互助基金の造成及び発生時の互助金の交付等を行う。

3 事業実施主体 (公社) 中央畜産会、(一社) 日本養鶏協会

4 基金規模

3,884百万円 (うち国費 1/2以内: 1,942百万円)

※国費分については、対象疾病が発生した場合のみ必要額をALICから支出